

事業主・健康管理担当者の皆さまへ

企業と健保組合が連携し、従業員の健康増進を！

「データヘルス」が スタートします。

働き盛りで仕事をテキパキこなす従業員が
ある日突然、病気で倒れたら…
企業にとっても、大きな損失となりませんか。

40歳代、50歳代の働き盛りを中心に脳梗塞や糖
尿病などの生活習慣病になる方が増えています。

国では、誰もが健康であり続ける社会を目指し、
企業と健保組合が一体となった健康増進を推し進
めることとしています。

健診データや医療費などの客観的な情報をもと
に、効果的な保健事業を企業・健保組合が連携して
実施する「データヘルス」が27年度から始まります。

従業員の健康が、会社の元気を支えます。

ストレスの多い社会生活のなか、企業にとって従業員の心と体の健康を守ることは、大切な「責務」のひとつです。

従業員の健康は、企業活力の源泉であり、大切な財産です。

健全な企業経営と従業員の健康づくりは、密接に関係しています。



従業員の健康づくりが、重要な3つの理由。

生産性の維持・向上

企業が従業員の健康づくりに積極的に取り組めば、職場の士気や生産性の向上、企業イメージの強化にもつながり、より高い競争力を得ることも可能になります。

企業活力



従業員の健康

リスクマネジメント

従業員の健康に関わるリスクを放置し、過労死など、労災認定を受けるといったことがあれば、高額な賠償請求の原因になるばかりでなく、企業の信用も失墜し企業競争力の低下を招きます。

社会的義務・責任

労働安全衛生法は、労働災害を防ぐために従業員の安全と健康を確保することを事業主に義務づけています。全員が定期健康診断を受けることが、その第一歩です。

医療費のみならず労働力の損失にも直結。

従業員の定期健康診断の受診率88.5%のうち、有所見率が36.2%に達することをご存知でしょうか。また、有所見者のうち75%の人が「要再検査および要治療」とされているにもかかわらず、再検査または治療を受けた人は48.3%にとどまっています。

出典：平成24年労働者健康状況調査

重症化は、本人や家族だけでなく 企業にとっても大きなダメージ!!

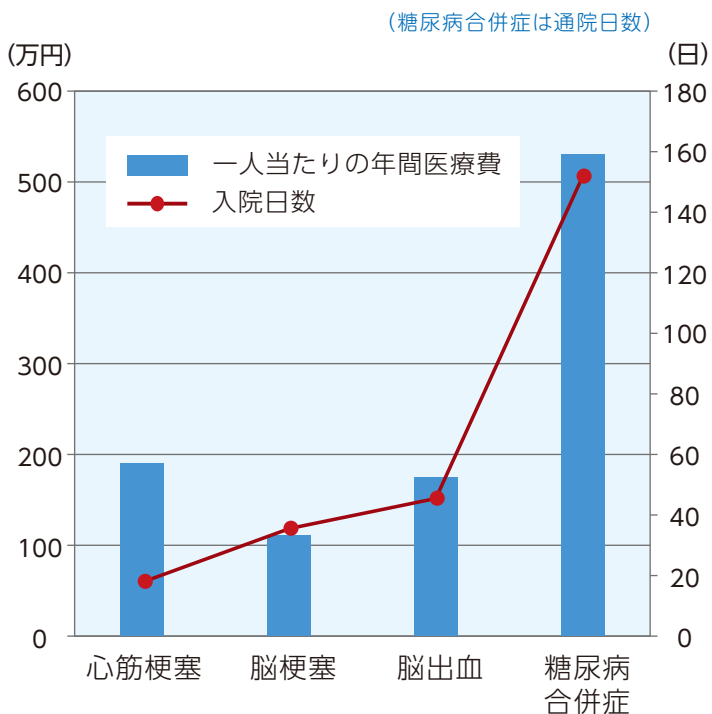


生活習慣病は 自覚症状が 現れてからでは遅い!

メタボリックシンドロームを放置しておく、動脈硬化が進行し、虚血性心疾患や脳血管疾患を発症したり、腎不全などの糖尿病合併症を発症する危険が高まります。重症化すると、心筋梗塞などで年間約100～200万円、糖尿病合併症では年間約550万円もの医療費負担が発生します。

企業活動を支えている働き盛りの従業員が発症した場合、本人にとっては入院や長期通院、高額な医療費負担が強いられ、企業にとっては貴重な労働力の損失につながります。

生活習慣病の重症化による医療費と入院日数



出典：「医療費の分析とその活用」東京都保険者協議会医療費分析部会

データヘルス」がスタートします！

健保組合の特性に合わせた計画を策定します。

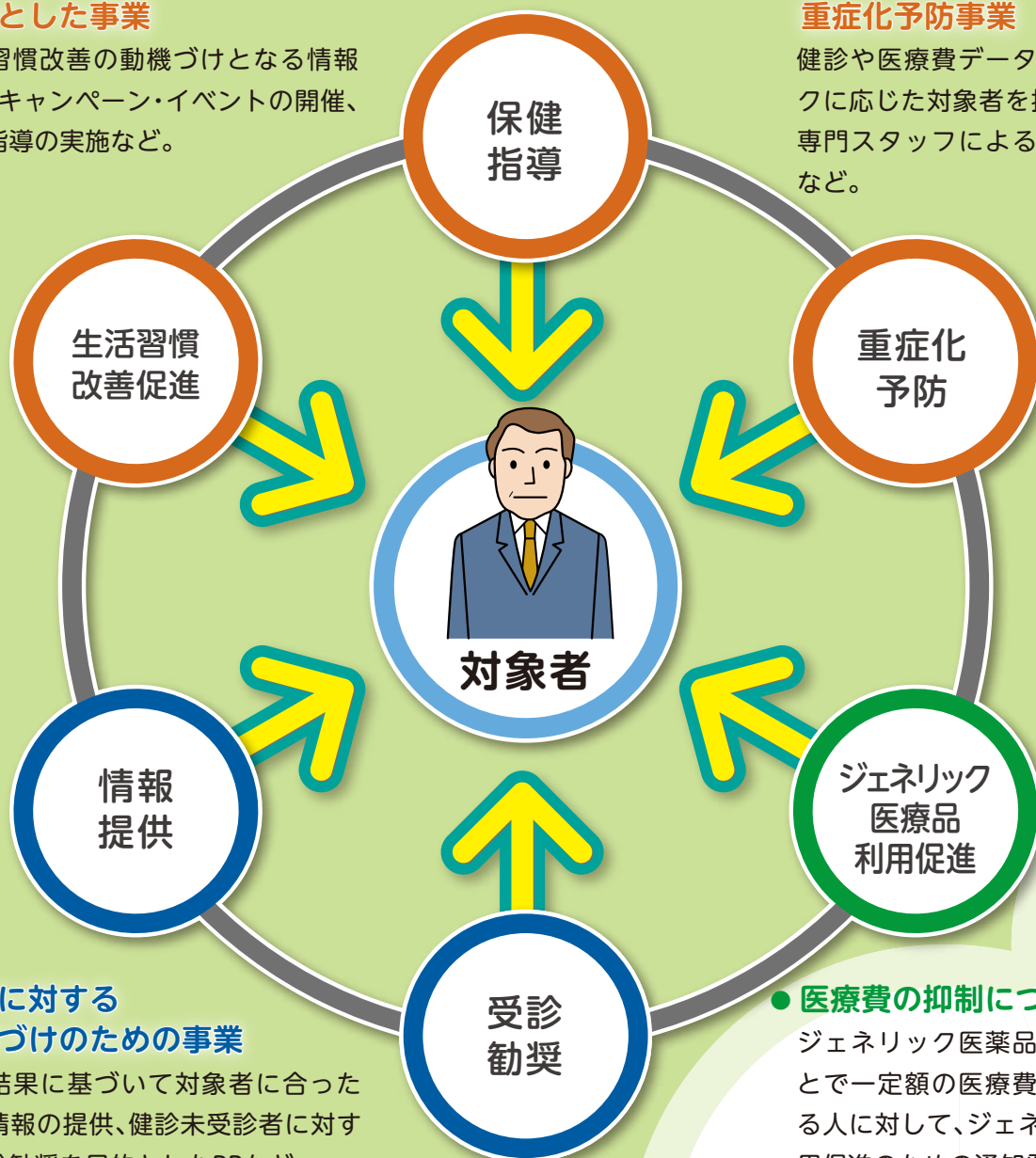
データヘルス計画は、一律の事業を健保組合や企業に求めるものではありません。厚労省が定めた「保健事業実施指針」に基づき、健保組合ごとの特性に応じた計画の策定が可能です。

- **生活習慣病予防を
目的とした事業**

生活習慣改善の動機づけとなる情報提供、キャンペーン・イベントの開催、保健指導の実施など。

- **リスクに応じた
重症化予防事業**

健診や医療費データから重症化リスクに応じた対象者を抽出し、保健師等専門スタッフによる個別指導の実施など。



- **健康に対する
意識づけのための事業**

健診結果に基づいて対象者に合った健康情報の提供、健診未受診者に対する受診勧奨を目的としたPRなど。

- **医療費の抑制につながる事業**

ジェネリック医薬品に切り替えることで一定額の医療費軽減が期待される人に対して、ジェネリック医薬品利用促進のための通知発送など。

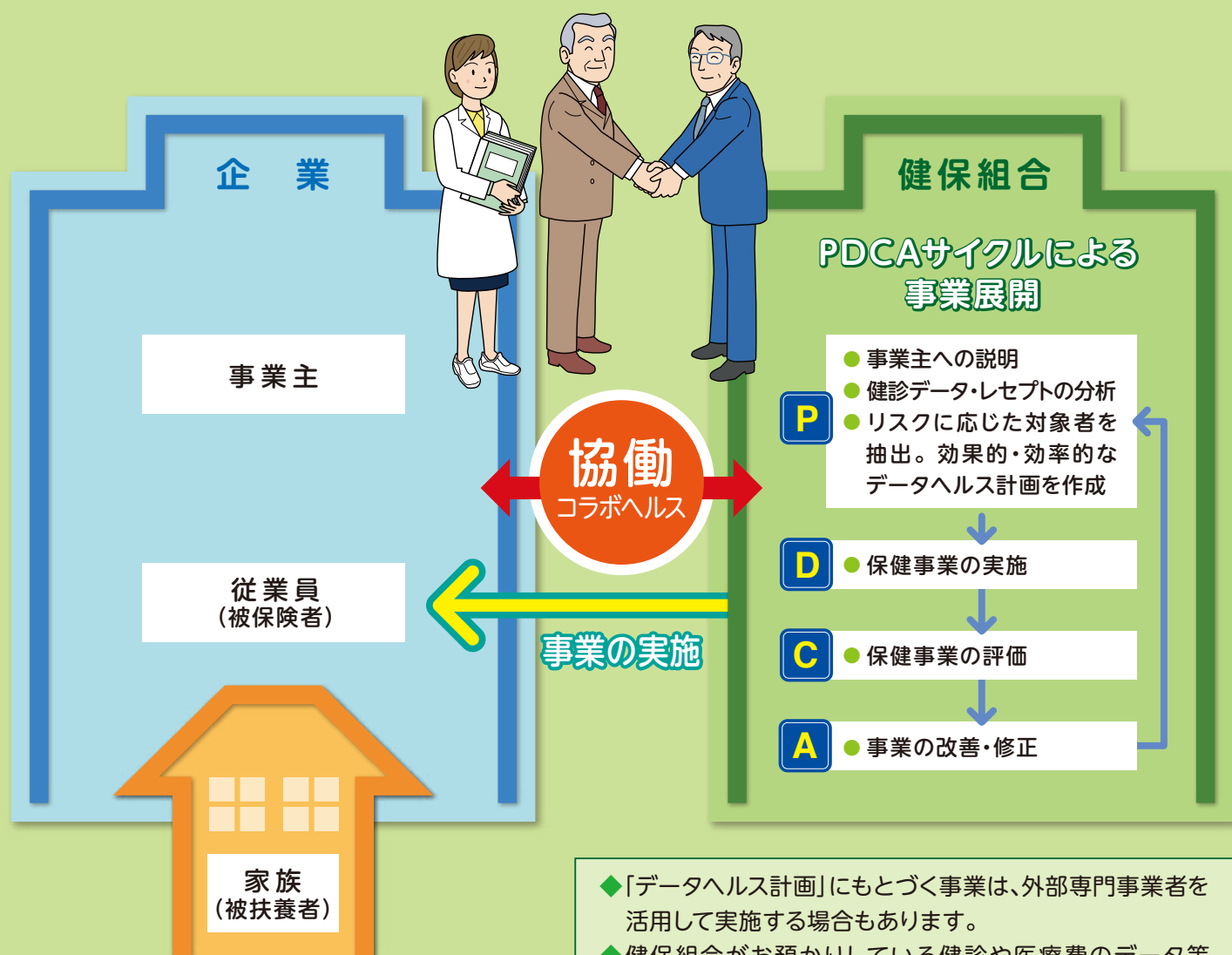
企業と健保組合の協働(コラボヘルス)が求められます。

データを活用した保健事業

すべての健保組合は、平成26年度中に健診データやレセプト(診療報酬明細書)などの情報をもとに「データヘルス計画」を策定し、従業員と家族の健康増進等の保健事業を27年度から実施していくことになります。

「データヘルス計画」の策定と実施は、企業と健保組合の密接な連携が不可欠です。事業主や労働組合など、皆さま方のご理解とご協力をお願いいたします。

成功のカギは企業と健保組合の協働です。



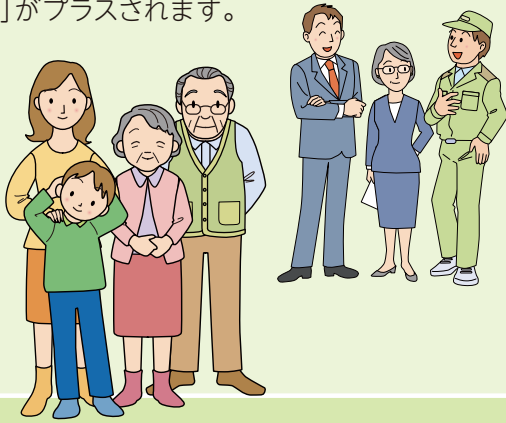
- ◆「データヘルス計画」にもとづく事業は、外部専門事業者を活用して実施する場合があります。
- ◆健保組合がお預かりしている健診や医療費のデータ等は、個人情報保護法等の関連法令を遵守し適切に取り扱います。

健保組合は、企業経営の パートナーです。

従業員と家族の健康サポートを通じて
企業活力の維持・向上に貢献します。

保険給付事業

従業員と家族の病気、けが、出産、死亡などのときに、医療費を負担したり、給付金を支給する事業です。法律で定める「法定給付」のほかに、規約で定める健保組合独自の「付加給付」がプラスされます。



保健事業

病気の予防・早期発見のための事業として、「特定健診・特定保健指導」、「人間ドック」、「各種がん検診」などを実施するほか、健康・体力づくりのための体育奨励事業なども行っています。

データヘルス

健保組合が保有している健診データや医療費などの情報を活用することで、企業全体の健康状況や、従業員のリスク状況などを把握することができます。対象者に合ったきめ細かな保健事業の実施により、従業員や家族の健康増進が図られます。

医療費や保険料が抑えられる効果も期待されます。

連携度合いが高いほど医療費が低い

健康教育や健康相談の共同開催を行うなど、健保組合と事業主との連携度合いが高いほど、1人当たり医療費が低い傾向にある、という調査報告があります。健保組合が効果的な保健事業を実施するためには、事業主との連携が重要です。

1人当たりの医療費

